

第 15 回 フォトロゲイニング運営者講習 要項

会場	ソニックシティ 9F 904 会議室（埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5） ●JR 大宮駅西口 徒歩 3 分
日時	2024 年 4 月 20 日（土）10:30～16:00（10:00～受付開始）
定員	20 名
参加費	12000 円 ※テキスト代を含む ※昼食は各自ご用意ください
受講条件（全ての条件を満たすこと）	1. フォトロゲイニングに参加したことがある方。※本協会の WEB に掲載されている大会、または「4/8（月）第 2 回主催者向けフォトロゲイニング体験相談会」が対象です。 2. 日本フォトロゲイニング協会の利用規約に則り、大会を開催する意思のある方。
内容	●第一部 10:30-11:50（80 分）概要、企画と運営、リスクマネジメント ●第二部 12:50-14:30（100 分）フォトロゲイニング実習（屋外・課題あり） 作戦・実習 60 分・スコア提出・まとめ ※天候などにより変更する場合があります。※「フォトロゲイニング実習」は監修者登録の要件である「3 回以上の大会に参加」の対象ではありません。 ●第三部 14:30-15:30（60 分）地図作成 ●まとめ
申込方法	https://ws.formzu.net/dist/S30916953/ 1. WEB フォームからお申し込みください。 2. 2-3 日中に受付メールをお送りします（土日祝日除く）。1 週間たってもメールが届かない場合はお問い合わせください。 3. 受付メールをご確認の上、 <u>2 週間以内</u> に指定の銀行口座にご入金ください。振込手数料はご負担をお願いします。なお、4 月 9 日（火）までに入金確認ができない場合は、お申し込みをキャンセルさせていただきますのでご注意ください。 ※複数名でお申し込みの場合でも、お 1 人様ずつご入力ください。 ※自治体関係の方でご請求書による後日お振込を希望する場合は、お申込時にお問い合わせください。 【重要】●案内をお送りしますので、info@photorogaining.com からのメールが受信できるよう迷惑メールの指定解除を行ってください。●迷惑メールフォルダなどに振り分けられている場合もありますので、お問い合わせ前にご確認ください。
キャンセル待ちについて	定員に達した場合、キャンセル待ちを受け付けます。講習の 1 週間前までにキャンセルができた場合、順次メールでご連絡します。キャンセルがでなかった場合にはご連絡しませんので、あらかじめご了承ください。
参考資料	本講習では、限られた時間でフォトロゲに関するレクチャーを行います。 基本的な読図と地図の基礎知識については、以下のサイトや参考資料などで予習をお願いします。 ●地理院地図 / GSI Maps 国土地理院

	<p>https://maps.gsi.go.jp/</p> <p>●地理院地図の使い方 国土地理院</p> <p>https://www.gsi.go.jp/common/000214017.pdf</p> <p>●地図地理検定 過去問</p> <p>https://www.jmc.or.jp/keihatsu-kyouiku/chizuken/kentei-kakomon/</p>
よくある質問	<p>Q. 振込後に参加できなくなりました。キャンセル料は発生しますか？</p> <p>A. 4月9日（火）までにご連絡があった場合、振込手数料を差し引いて受講料を返金いたします。4月10日（水）以降にご連絡があった場合、受講料の50%から振込手数料を差し引いて返金いたします。</p> <p>Q. 予定していた大会に参加できなくなりました。参加経験がない場合、講習の申し込みも取り消されますか？</p> <p>A. 申し訳ありませんが、<u>参加経験がない方は受講できません</u>。振込手数料を差し引いて受講料を返金いたします。大会の中止など、主催者側の事情により参加できなかった場合はメールでご相談ください。</p> <p>Q. 会場での飲食は可能ですか？</p> <p>A. はい、可能です。</p> <p>Q. この講習に参加したら、フォトロゲイニングが開催できますか？</p> <p>A. 大会を主催者として開催するには、次の2ついずれかの方法があります。</p> <p>（1）協会に依頼し「公認大会監修者」による監修を受け、主催者として「公認大会」を開催する。</p> <p>（2）主催者自身が事前に「監修者」の資格を取り、「登録大会」を開催する。</p> <p>「監修者」の資格は、受講だけでは取得できません。利用規約第4条の通り、大会の参加・本講習の受講・効果測定への合格が必要です。効果測定については受講時にご案内します。</p> <p>Q. 効果測定に合格しなかった場合、フォトロゲイニングの開催はできませんか？</p> <p>A. 効果測定の合格以外の要件を満たしている場合、条件付きの監修者登録ができます。その場合、作図作業を当協会へ依頼することで開催ができます。</p>
お問い合わせ	日本フォトロゲイニング協会 info@photorogaining.com
公式サイトでのご案内	https://photorogaining.com/organizer/seminar/

主催：一般社団法人 日本フォトロゲイニング協会 2024/1/30 作成